

【 二セ警官詐欺にご注意ください！ 】

【相 談】

携帯電話会社を名乗る人物から「あなたの携帯電話が不正契約されている。警察に被害届を出した方がいい」と電話がありました。

その後、交流サイト（SNS）に誘導され、大阪府警を名乗る制服姿の人物とのビデオ通話が始まりました。そこで「あなたの銀行口座に2千万円の出入金を確認された。犯罪に使われた可能性があるので、このままでは逮捕される」と言われて怖くなりました。

「銀行口座を調べるため、いったん口座のお金の全額を預かるが、調査後返金する。」と言われ、指示通りお金を送金してしまいましたが、お金は取り戻せますか？

【アドバイス】

二セ警官詐欺の被害が増えています。

自宅の固定電話や携帯電話に警察官を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われている」、「あなたの携帯電話が不正に契約された」などさまざまな理由を付けて、「資産を保護する」「口座を調査する」といった名目で現金をだまし取ったり、振り込ませたりする詐欺の手口です。警察官役の犯人は「あなたは逮捕される」などと言って、偽の警察手帳や逮捕状を見せて不安をあおり焦らせて、正常な判断をできなくさせます。

最近では、着信画面に警察署の代表番号を偽装表示させ、警察官からの電話だと信用させる手口や、今回のように電話会社や総務省などを名乗って「携帯電話の未納料金がある」などと言った後、警察官役に交代するケースもあるため注意が必要です。

警察官がSNSやビデオ通話で連絡を取ることは絶対にありません。まずは落ち着いて、相手に「所属、担当部署、氏名、内線番号」を確認し、いったん電話を切りましょう。

一度振り込んでしまったお金を取り戻すことは大変困難です。お金を支払う前に必ず立ち止まってください。怪しいと感じたり、トラブルに遭ってしまった場合は最寄りの警察署、または警察相談電話「#9110」に相談しましょう。

消費者ホットライン ☎局番なしの188（泣き寝入りはいやや！）
・・・お近くの消費生活センター等につながります。

